

平成22年度町田市教育委員会

第12回定例会会議録

1、開催日	平成23年（2011年）3月25日	
2、開催場所	第三、第四会議室	
3、出席委員	委員 長	富川 快雄
	委員	岡田 英子
	委員	井関 孝善
	委員	高橋 圭子
	教育長	渋谷 友克
4、署名委員	委員長	
	委員	
5、出席事務局職員	学校教育部長	白井 一生
	生涯学習部長	安藤 源照
	学校教育部次長	小瀬村 利男
	（兼）教育総務課長	
	教育総務課担当課長（総務担当）	飯島 博昭
	施設課長	佐藤 卓
	施設課学校施設管理センター担当課長	平本 進
	施設課課長補佐	梅村 文雄
	学務課長	坂本 喜信
	保健給食課長	高橋 良彰
	保健給食課課長補佐	狩野 紀子
	指導課長	小泉 与吉
	指導課教育センター担当課長	谷 博夫
	指導課担当課長	吉川 清美
	統括指導主事	山口 茂
	指導主事	瀧島 和則
	指導主事	高橋 博幸

生涯学習部次長 (兼) 生涯学習課長	古 木 洋
生涯学習課文化財担当課長	水 嶋 康 信
生涯学習部次長 (兼) 図書館長	守 谷 信 二
図書館市民文学館担当課長 (町田市民文学館長)	田 中 英 夫
図書館副館長	近 藤 裕 一
図書館課長補佐	神 田 貴 史
図書館課長補佐	吉 岡 一 憲
公民館長	熊 田 芳 宏
書 記	羽 生 謙 五
書 記	新 井 裕 美
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第88号	町田市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について	原 案 可 決
議案第89号	町田市立学校文書取扱規程の一部を改正する規程について	原 案 可 決
議案第90号	教育委員会表彰について	原 案 可 決
議案第91号	町田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について	原 案 可 決
議案第92号	平成22年度教職員への感謝状の贈呈について	原 案 可 決
議案第93号	職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第94号	学校医等の委嘱について	原 案 可 決
議案第95号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認

議案第96号	都費負担教職員の退職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めること について	承	認
議案第97号	平成23年度町田市公立学校教員の人事異動に係る内申の臨時専決処理に関 し承認を求めることについて	承	認
議案第98号	都費負担教職員の兼務発令に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求め ることについて	承	認
議案第99号	まちだ市民大学H A T S 運営協議会委員の委嘱について		
		原	案 可 決
議案第100号	町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則につ いて		
		原	案 可 決

7、傍聴者数 4名

8、議事の概要

午前 10 時 01 分開会

○委員長 ただいまより町田市教育委員会第 12 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は井関孝善委員です。

日程の変更をお願いしたいと思います。日程第 2、議案審議事項のうち、議案第 93 号、第 95 号、第 96 号、第 97 号及び第 98 号につきましては、非公開案件でございますので、日程第 4、報告事項終了後、一たん休憩をとり、関係者のみお残りいただきまして、ご審議をいただきたいと思ひます。これにご異議ございませぬか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、そのように進めさせていただきますと思ひます。

では、以下、日程に従って進めてまいります。

日程第 1、月間活動報告に入ります。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 それでは、前回の定例会以降の教育委員会関連の主な活動状況についてご報告申し上げます。

前回の定例会は 2 月 4 日でございます。その同日、町田第四小学校におきまして研究発表会がございましたので、委員さんとともに伺いをしてきました。研究主題は、『た

くましくしなかや心』を育てる道徳教育」というものでございます。

同じ日、国際版画美術館で行われます小学校の書写展が始まりました。これは2月13日までの予定でございましたけれども、私は2月8日に伺ってまいりました。

続く2月5日、土曜日ですが、この日は小学校科学教育センターの閉講式が旧忠生第五小学校で行われました。富川委員長ほかの教育委員の皆様とともに出席をしておりました。

同じ日に、市民フォーラムで男女平等フェスティバルが行われておりましたので、伺って展示や発表の状況を拝見してきたところでございます。

翌6日の日曜日は、ひなた村におきまして、創作童話表彰式並びに作品発表会が行われました。これには市長賞、教育長賞、幾つかの賞が授与されるわけでございますけれども、この授与式に出席をするとともに、その後、市長賞の作品につきましては、専門の方による朗読が行われました。すばらしい作品がそろいました。対象は子どもたちとはいいながら、非常に想像力の豊かな作品がそろったと思っております。

7日は、市教委訪問がございました。この日は大蔵小学校が対象でございます。

翌8日は、包括外部監査の報告書の受領ということで、今年度のテーマであります「施設の管理運営について」。「行政コストの実態と受益者負担のあり方」という副題がついておりますけれども、包括外部監査人のほうからその報告書の内容についてご説明をいただきましたので、それに立ち会いました。

翌9日ですが、その日はスポーツ祭東京2013町田市実行委員会が開かれましたので、これに出席をいたしました。

10日は、中学校特別支援学級のスポーツ交流会が総合体育館で開催されましたので、これに出席をしておりました。子どもたちは非常に一生懸命に取り組んでおりましたし、また先生方がその交流会を盛り上げようといろいろな努力をされていたのが大変印象的でした。

同じ日、小学校の校長会の研究発表がございました。各委員の皆様と出席をいたしました。市内の各地区ごとに定めた研究テーマに基づく発表が行われたところでございます。

15日は、職場体験推進協議会が開かれました。中学生の職場体験ということで、市内の各事業所に大変なご協力、ご尽力をいただいているわけですが、そうした事業所の皆様がこの協議会に出席をいただいておりますので、お礼とともに、今後のご協力方を依頼してきたところでございます。

同じ日、初任者センターの研修の閉講式が教育センターで行われましたので、修了に当たりましてあいさつをしておりました。

16日は、校長役員連絡会が午前中にごさいますて、午後は東京都市教育長会の定例会が東京自治会館でごさいます。内容としては、平成23年度の事業計画並びに予算、それから、都教委からの連絡等が主なものでございます。

翌17日は、定例校長会がございました。

同じ日に、読売新聞の多摩南部読売会から「ポケモン熟語大辞典」の贈呈をいただきましたので、代表の方から目録等をちょうだいいたしました。これはいわゆるポケモンのキャラクターを使った熟語辞典でごさいますて、小学校の各クラスにいただいたところでごさいます。

同じ日に、市内文化財視察ということで、各委員の皆様と三輪地区を中心に文化財の視察をいたしました。沢山城址、横穴墓等の見学をしてきたところでごさいます。

同じ日に、教育委員会の臨時会と協議会が開かれました。臨時会につきましては、文学館条例、公民館条例の一部改正、協議会につきましては、生涯学習センターの条例がその対象でごさいます。

翌18日ですが、国際版画美術館におきまして町田市民美術展が行われました。その展示を拝見してまいったところでごさいます。この美術展には石阪市長もご自分の版画作品を出品されておりました。

同じ日、青少年問題協議会に出席をいたしました。定例会でごさいますて、児童虐待をテーマに意見交換をしたところでごさいます。

翌週の21日、学校支援ボランティア感謝状贈呈式が市民フォーラムで開かれましたので、そこに出席し、感謝状の贈呈に携わってまいりました。学校支援ボランティアとして日ごろから尽力をいただいている皆様に対する感謝状の贈呈式でごさいます。各委員の皆様とともに出席をしておりました。

24日には、学校保健大会が医師会館でごさいます。日ごろから学校の衛生管理、予防等、あるいは児童の健康管理等についてお世話になっておりますので、ごあいさつをしてきたところでごさいます。

裏面に行きまして、26日の土曜日ですが、八王子市の教育センターで地域運営学校の発表会がございましたので、そちらに出席をしておりました。八王子市は町田市とは若干やり方が異なっておりまして、学校ごとに地域運営学校ということで、徐々に学校を増や

しているところで、取り組み事例の発表がございましたので、それを伺ってきたわけですが、内容的には町田市のやっている内容と非常に重なる部分が多いなという印象でした。

27日の日曜日、スポーツアワードの表彰式典ですが、文化交流センターで開かれましたので、これに参加をしてみたいと思いました。これは以前、スポーツアワードの表彰の対象を議論したというようなことをお話し申し上げましたが、今回グランプリに輝きましたのは、自転車のロードレースの選手で、U S I マスターズ世界選手権で2006年、2007年、金メダルをお取りになった方がその対象になりました。現在この方は町田第五小学校の先生をしていらっしゃるということで、教育委員会としても大変うれしいお話でございました。

28日ですが、市議会の本会議が開かれました。提案理由説明が行われたところでございます。委員長とともに出席をしております。

翌日、3月1日は、教育委員会臨時会、協議会が開かれました。臨時会のほうは校長、副校長の人事異動が主なものでございます。協議会のほうは、町田市子ども読書活動の推進会議の設置とか、2011年度予算に関するものが重立ったものでございます。

翌2日には市議会の本会議が開かれまして、3月の補正予算の表決、あるいは市長の施政方針説明、それから提案理由説明が行われました。やはり委員長とともに出席をいたしました。

4日ですが、児童・生徒表彰式が行われました。スポーツあるいは文化等の多方面にわたって、この年度に活躍した児童・生徒の表彰を行ったということで、各委員の皆様と出席をいたしました。表彰状の授与も行ったところでございます。

7日ですが、市議会の本会議、この日から一般質問が始まりました。7日、8日、9日、10日が一般質問でございまして、11日が質疑ということで、一般質問は多分これまでで最も多い人数だと思っておりますが、32名の議員さんから質問が出され、うち教育委員会が関連するのが20名の議員さんということで、大変忙しい議会でございました。それぞれ委員長とともに出席をしております。

その11日の質疑ですが、この日は3月11日ということで、先ほども委員長からお話の出ました大震災の起こった日でございます。本会議中でございましたけれども、地震により中断をいたしまして、直後から災害対策本部会議を開催し、翌朝まで被害の把握とか、町田駅の周辺にあふれました帰宅困難者対策などに追われたところでございます。後ほど報告事項の中にもございますけれども、学校施設に関する重大な損傷はございませんでし

た。あるいは生涯学習施設についても重大な損傷はございませんでした。

この地震の影響によりまして、さまざまな行事が中止になっております。例えば翌日に予定をされておりました本町田中学校の閉校式、あるいは中学生の東京駅伝、それ以外に関連するものとしては、こどもマラソン、日大三高の甲子園壮行会、町田市美術協会の創立30周年式典、それから中P連と、市長、教育委員との懇談会、それから鶴川第二小学校と鶴川第二中学校の合同合唱祭、こういったものが中止になっております。

12日の土曜日ですが、元教育研究所の所長でいらっしゃいました要倉大三先生がお亡くなりになったことで、お通夜のほうに委員長とともに参列をしてまいりました。要倉先生は初代の教育研究所の所長であられまして、藤の台小学校、金井小学校の初代校長、それから公民館運営審議会の委員さんも2期お務めになったということで、そんな関係から参列をしてきたところでございます。

14日ですが、町田法人会からの学校図書の贈呈式がありまして、法人会の役員の方がお見えになって、目録をちょうだいいたしました。今回は中学校を対象に531冊の寄贈をいただいたものでございます。去年は小学校を対象に、やはり同じように学校図書のご寄贈をいただいているところです。この際、市長からの感謝状を贈呈いたしました。

同じ日に、中断しておりました11日の本会議の質疑の続きがございましたので、委員長とともに出席をいたしました。

15日は、定例校長会でございます。震災直後の定例校長会ということで、改めて各学校の危機管理について再点検をしていただきたいということをお願いしたところです。

18日には、中学校の卒業式がございました。各委員の皆様も、それぞれの学校の卒業式にご出席をいただいて、祝辞の代読をしていただいたところでございます。小学校は翌週の24日にございまして、それぞれ計画停電等の影響で、一部時間変更がありましたけれども、滞りなく行われたところでございます。

22日ですが、先ほどご報告いたしました教育委員さんによる文化財の視察と同じ施設内容を市長のほうにも見ていただこうということで、今回は小山田の考古資料室、旧忠生第五小学校の石器、土器の保存、保管してあるところを見学、視察をしてまいりました。縄文土器とか石器とか、町田市には大変貴重な文化財がございますので、それを市長にご覧になっていただいたということで、今後この文化財の行政についても、私どもとして積極的に進めていくということで、市長のほうにもお話をさせていただいたところです。

私のほうからは以上です。

○委員長 教育長、1つ質問させていただきたいのですが、8日の包括外部監査報告書を受領されたということですが、教育委員会関係の施設管理運営についてどのようなお話があったか、簡単に結構なんです。

○教育長 済みません、説明を少し落としました。対象となりました施設は町田中央公民館と中央図書館でございます。それぞれの指摘については生涯学習部のほうから説明をさせていただきます。

○生涯学習部次長兼図書館長 中央図書館については、地域館とは別に中央図書館だけが今回の対象になりました。特に施設の管理運営がいかに適正に管理されているかというところが、今回の外部監査の全体的な共通のテーマでございます。

中央図書館に関しては、特に管理運営手法の問題で、図書館に関して、最近、サービスカウンターの業務委託とか、運営そのものを指定管理にゆだねるとかという事例も出てきておりますので、そういった点について特にヒアリングを受けた経過がございます。

監査の指摘としては、現在図書館については、常勤職員を非常勤の嘱託職員に置きかえる等の施策で、運営経費を圧縮しているような努力も見られるということで、特に問題はないということでもあります。ただし、今後も民間のさまざまなソースを活用することについては、すべてを排除するのではなくて、今後とも継続してそういったことに目を配りながら、より適正な運営を探るような指摘がございます。

それ以外に、図書館につきましては、図書館の施設の全体的な整備計画等がまだ設定されておきませんので、そういった今後の図書館の中長期的な計画についても策定する必要があるのではないか。あるいは、最近の図書館については、インターネット等の活用が盛んなわけですが、中央図書館は大分古くなってきて、そういったこともできておりませんので、そういったことについても、サービスの上でさらに工夫していく必要があるのではないか。そういった点が主な指摘事項でございました。

以上であります。

○公民館長 公民館のほうですが、指摘を受けましたところは、いわゆる金銭管理の問題で、毎日コピー機の収益が上がっておりまして、それを管理するために、今まではいわゆる箱に入れて管理をしていたのですが、これを手さげ金庫にすぐ改めましたけれども、そういうようなご指摘をいただいております。

以上です。

○委員長 教育長の説明に何かございますか。よろしいですか。――ありがとうございます

した。

では、両部長から何か補足がありましたらお願いします。

○学校教育部長 それでは、現在開かれております第1回町田市定例会の中で、3月17日に文教社会常任委員会が開かれましたので、その内容についてご報告申し上げます。

まず学校教育部につきましては、請願が審議になりました。これにつきましては、昨年12月議会で、忠生第一小学校から忠生小学校へ校名変更という請願に基づく質疑でございます。請求者の方が見えられまして意見陳述を行いまして、委員のほうからは、質問につきましても、反対の状況について質問がありましたけれども、現在のところ、特に見当たらないということで、これについては全員一致をもって請願が採択になりました。

続きまして、来年度予算の一般会計につきましては審議をいただきました。この中で主な審議事項につきましては、給食室の改修については何校ずつやるのか。これについては来年度2校ずつやっていくということで答えてございます。

あとトイレ、エアコンについての整備状況、整備の方針についてということでございます。トイレにつきましては、今設計、来年度から工事に入りますので、その概要を説明するということと、エアコンにつきましては、今後3年間の中で、小中学校全部整備していくということで答えてございます。

次に、大戸・武蔵岡の合同校舎型の小中一貫校について質問がございました。これについては、小中学校で授業時間が違うけれども、どういう工夫をするのか。あと、地元に対する説明はどうなっているかということでございました。授業時間につきましては、チャイムの鳴らし方に工夫を凝らして、支障のないようにやっていくということと、地元説明については、これからも要望があれば、積極的に今までのとおり説明していくということで答えてございます。これにつきましては賛成多数でご承認をいただきました。

その後、行政報告を急遽いたしました。震災の後の学校の被害状況はどうかということでございましたので、おおむね使用に耐えられないような状況の被害はないということで報告しまして終わってございます。

以上でございます。

○生涯学習部長 同じく文教社会常任委員会の報告でございます。議案が2件、それから予算ということでございますが、第33号議案として、文学館の使用料の関係の改正をする条例、第34号議案として、公民館の同じく使用料の改正の関係の条例の議論がございました。この中で、システム予約の変更の有無とか、減免に対する考え方、公民館については

現在無料ですけれども、それを有料にするのはなぜなのか、こういった考え方についての質疑がございましたが、いずれも賛成多数で可決をしたということでございます。

予算についてでございますが、自由民権資料館の関係では、職員がもう少し外に出て、積極的にアピールをする活動をしたらどうなんだろうかというご質問とか、家永三郎文庫に関係するご質問がございました。また、生涯学習センターについては、工事費を計上してございますが、どこに生涯学習センターを設置するのかということで、これは公民館ということでございますけれども、設置場所についてのご質問等がございました。

報告としては以上でございます。

次に、3月11日の大地震の関係で、当日の施設の被災状況でございますが、公民館については、ホールの設備関係に一部ふぐあいを生じるような部分がございました。それから図書館については、本が書架からたくさん落下をするというような状況が生じておりまして、翌日お休みをして復旧をするというようなことをやってきております。施設で一部クラックが入る等のことも起こっております。ほかの施設については大きな損傷等はございません。当日職員が、館内にいる職員、市民の方を、公民館、図書館ともに誘導するという事で無事に避難ができております。

それから、地震後の事業の動向でありますけれども、計画停電の関係がございますので、計画停電中は部屋貸しを休止する。それから5時以降についても、部屋貸しについては休止をするという形で対応しているところでございます。一部事業についても、計画停電に絡んで中止をせざるを得ない部分が出ているという状況がございます。

以上でございます。

○委員長 それでは、各委員から発言をお願いします。

○井関委員 2つご報告させていただきます。

行事ではありませんけれども、東北関東大震災について触れないわけにはいきません。3月11日は水道橋のビルの6階にいて、ひどい揺れに遭いまして、2段積みのロッカーの上のほうで倒れてくるのを押さえていました。当日は帰宅できなかったのですけれども、揺れが終わってから約1時間ぐらいして、御茶ノ水の駅のほうへ歩いていく途中で、交差点に、交通安全見回りの方が立っておられましたので、私は、子どもたちは無事帰宅できてよかったですねと言うと、ちょうど下校時で、ここを通った子どもたちは全部学校へ戻りましたというふうに説明されたのですね。その後、保護者の引き取りがあったということですが、その交差点から学校までがどのぐらいの距離なのか、また学校から携帯で

指示があったのかどうか、そういうのは全然わかりませんが、学校へ戻すという考えがあるということは、日ごろどういう対応をするかが決まっていたり、あるいは訓練したりしているのではないかなと思いました。

町田の小学校の先生の話では、ある学校ではやはり下校寸前と、それからよその学校では一部下校で一部授業中ということで、揺れがおさまったとき、校庭に避難したということです。そのとき、けがもなく無事避難ができて、これは避難訓練のたまものだと言っていました。

指導主事訪問に行ったときに、小学校でも中学校でも年間行事計画一覧表をいただきますが、月に1度、避難訓練という項目があるのは知っていました。また、「おかしも」という標語で、意味は、押さない、駆けない、しゃべらない、戻らないの頭文字をとったものですが、こういうのもよく耳にしています。海外のテレビのニュースで、被災者が落ちついているのを見た人が日本人を称賛していますけれども、ひょっとすると、その基本というのは、小学校、中学校の毎月の避難訓練も少なからず影響しているのではないかなと思います。

インターネットで、海外の学校でどのような避難訓練をしているかというのをちょっと検索しますと、時間がなくて、まだ余りよく調べていませんが、日本のように頻繁に、しかも地震とか火事に集中して訓練している国というのは余りないようですね。韓国では、何年か前までは、毎月ですか、北朝鮮の攻撃に対して、地下街への避難訓練というのがあったのは聞いたことがありますけれども、今回、目についたのは、テロとか、バスジャックとか、アメリカでは竜巻などの特定の項目に対するものがヒットしました。フィリピンでは、全土で地震の避難訓練が行われたとありましたけれども、それは頻繁にやっているわけではなさそうでした。

学習指導要領の解説を見ますと、特別活動編に、健康安全・体育的行事として、避難訓練を行うということが書いてありますけれども、月1度などということは書いてない。教育委員会発行の「町田の教育 2010」というのを見ますと、安全指導の中の防災指導というところに、市立小中学校では月1回の避難訓練日を教育課程に位置づけというふうに書いてありました。町田市では各学校へどのような通知がいつているのか。今じゃなくてもいいですけども、教えていただければと思います。そして、この避難訓練がおざなりにならないよう、また、いろいろな場面で教職員がどのように対応すべきかといった、そういう計画と訓練を一層していただきたいなと思います。

2番目は、2月6日、市民フォーラムで開催されました第11回まちだ男女平等フェスティバルに行きまして、その中で、「町田市議会一期生議員にお話を聴く会」というものに出席しました。当日はいろいろな行事があって、ほかの委員と重ならないようにと思ったものですから、この新人議員のお話を聞くことにしました。

募集人員は40名のうち、予約は15名ぐらいでしたので、直接行っても歓迎されました。実際は40名ぐらいでスタートしたのですけれども、あとから出席する人も出てきて、60名ぐらいになって、立ち見も出ていました。男性は約10名で、やや年長者が多いなという感じでしたけれども、大学生も参加して質問していました。

7名の新人議員が出席して、議員経験のある中西さんが司会進行されて、約1時間半の討論会となりました。議員にはあらかじめ4つのテーマを示してあって、司会が議員経験者であるからでしょうか、短い言葉ですけれども、議員の話をわかりやすく説明したり、1人当たりの時間オーバーですと、すぐ水を入れて、次の番になったときに続けてと、厳しい時間制限のもとに討論が進められました。7人とも、水が入るとすぐとめるというのは、普通はこうはいかないのですけれども、市議会の一般質問で持ち時間を過ぎるとマイクが切られてしまうというようなことをよく知っているからではないかなと思います。

議題は、1番目が自己紹介、1人30秒、2番目が立候補の動機、重点項目、2分、3番目が議員になって感じたこと、2分、その後、会場からの質問が30分ありました。最後に、今回のフェスティバルに関係する男女平等参画社会を進めるための取り組みということ、各議員2分ずつ述べました。

これだけの項目に対する市議の意見を1度に聞けるという大変貴重な機会だったのですけれども、出席した人の多くも、いい企画だなと思われたと思います。事実、終了後、部屋を出るときに、いい会でしたねと言って出ていく人が数人いました。

内容は、長くなりますので、最後の男女平等のテーマでの話をご紹介します。なぜ女性だけが休まなければならないのか。女性が休業できるとしても保育園に入るのが厳しくて、それに合わせて子どもを産むという、半ば賭けのようなことをしなければならないという現状を打破したいということでした。このことに関して会場からの質問で、女性の経営者が、この3月26日に優秀な女性社員が産休から戻るのだけれども、その人の子どもが保育園に入れるかどうかかわからないので、本当に会社に戻れるかどうかわかりません。会社としてもそれが早くわからないと、求人に困っているという実情が紹介されました。7名の議員の話を聞いていて、この新人たちの間には、党派を超えた若手同士で相談できる場が

あるのかなというふうに感じました。わきにいた実行委員の1人が、このまま行ってくれよ、悪い習慣に染まらないようにねとささやいているのを聞きました。

以上です。

○委員長 井関委員からの1点目の避難訓練、広い意味での安全指導、それについて学校へどのような指導あるいは通知をしているかということですが、質問が出ました。

○指導課長 避難訓練の位置づけにつきましては、各管理規則の中で、いわゆる学習指導要領と、教育委員会が定める編制基準ということで、各学校のほうに12月の段階で通知をしております。その中で、いわゆる学校行事としての避難訓練という位置づけで、月1回必ず行うことと、同じように安全指導ということで、月1回行うことということで、学校のほうで予定を立てさせている状況でございます。

以上でございます。

○教育長 当日の状況ですが、今、学校に戻したという話がありましたけれども、各学校で集団下校とか親の引き取りということで連絡をして、ただ、実際上は迎えに来れなくて、鉄道がああいう状況でしたので、教員とともに児童が学校に宿泊したという事例が数件ございます。

以上です。

○委員長 引き取りは電話が通じないから、いわゆる学校からの通知よりも、親が自主的に引き取りに来たというケースが多いわけですか。

○指導課長 そういったケースもございます。それからあと、学校から一斉メールで出した学校もございます。いわゆる普通の電話だと、なかなか通じなかったり、いらっしゃらなかったりということで、学校によっては一斉メールという形で出しております。

○岡田委員 まず最初に、今お話が出ました大震災のときの子どもたちの下校の状況ですが、ちょうど学校に用があったということで、近くの学校をどういった状況かなということで一応見て回ったのですが、この日はちょうど臨時校長会の日で、校長先生が不在のところを、副校長先生が大変よく安全を確保して指示を出して、先生方、それから地域の方もお手伝いに来てくださっている学校もあったのですが、そうした日ごろの訓練が本当によく生かされているなと感じました。

1つだけ保護者の方から聞いた声として、特に小さい子の場合は、集団下校で帰してしまわれると、家の中にガラスの破片が散っていたりして危ないこともあるので、こういうふう引き取りを前提にいただけると大変ありがたいという声はありました。これに

関しては以上です。

それから、創作童話の発表会のほうの話ですが、これは第14回ということで、ぜひ今後も続けていっていただきたい創作童話のコンクールですが、町田市長賞を受けた3作品については、ここでプロの劇団の方が朗読をしてくださいました。このことに関して、受賞者である3人の方と、審査員の大林宣彦先生と小林はくどう先生が舞台でお話をするということで、その中の会話で大変興味深い発言があったので、それをご報告します。

質問として、朗読っていいでしょう、自分の作品を聞いてみてどう思いましたかという質問を、朗読を聞いていた、作品を書いたお子さんにしたのですけれども、そのときに、何だか自分の思っていたのと違うものに聞こえた。自分ではこういうつもりで書いていたのと違うもの、違う作品に聞こえましたという返事がありました。

それに対して小林先生は、朗読する人の演出とか、そうした読み方とかいうことによって変わってくるんでしょうかねというふうにお答えをされて、さらに大林先生のほうから、書いているときは自分のものなんだけれども、作品というのは、発表してだれかが読んでくれたり朗読してくれると、違うものになるんだ。それは対話するというので、お互いの個性、考え方の違いや共感するところが見えてくるんです。私はこんなつもりで書いたけど、あなたはそんなふうに読んでくれたの。違うけど、そこに意味があるんだ。どうしてそういうふうに読んでくれたのか、そういうことを考えると、作品が広がってきますねということで、発表する言葉や文に作者というのは責任を持たなければならないのですけれども、それを受けとめる側は、ある意味では自由である。自分の受けとめ方で、相手次第であるというところをよく教えていただいて、この作者のお嬢さんは大変いい経験をされたなと思いました。

この答えをしてこの会話が起きたのは、中学1年生の方の作品です。それを引き取った形で、小学校6年生の方も、確かに自分でこんなふう聞こえるんだなということを考えながら言葉を選ばないといけないですねということで、お話がつながっていきました。これに関しては以上です。

それから、先ほど教育長のほうからもお話がありました町田第四小学校の研究発表会は、教科としては道徳。それで、分科会がありまして、私は国際理解というテーマのところへ行きました。6年生の授業では、資料の中の扱われている国の状況を素早く理解させて、道徳的な話につなげていきたいとか、資料探しが大変に難しかった。それから資料の提示の仕方にも工夫が要するという話し合いがなされました。校長先生が、そこで、教材探しを

すること自体がとてもいい研修になりましたというお話をされていたのがとても印象に残っています。

ちょうど3月3日に、南第三小学校で、6年生の国際理解の授業を参観することができました。これは6年生のほうから、いつもアメリカとかヨーロッパの話はよく聞くけれども、アフリカの国について知りたいという声が上がって、それを受けてボランティアコーディネーターの方がケニア大使館に電話をして、書記官のドロシー・ディワさんという方が来てくれて、ケニアの国土、気候、食べ物、子どもたちの暮らし、言葉といったようなことについてお話をしていただき、またそれに対して子どもたちが質問をする。質問の内容としては、アフリカというと、やはりどうしても野生動物の話が多かったのですね。実際にはケニアでも、ドロシーさんのいらっしゃるナイロビは、もう大変なビルの建ち並ぶようなところで、野生動物に会うためには、アフリカの人たちだって、動物のいるサファリというような、そういう公園に行かなくてはいけないですよという話をしていたら良かったです。

簡単な会話の言葉と歌を教えてください、それに対して6年生から、日本の歌を歌うことと、それから折り紙でつくったつるし雛、ちょうど3月3日、おひなまつりの日だったので、つるし雛をプレゼントしました。そのことにとっても喜んでいただいて、いい機会だったなと思います。

この後、ここにちょうど通訳として来ていただいていた方が、小学校1年生の英語活動の一環で、英語のドラマの授業のお手伝いをしてくださったということで、1年生にとっても人気があるので、ちょっと時間があいたから、じゃ、アフリカの方のドロシーさんと一緒に、1年生の教室にも寄ってみましょうということで行きました。

そうしたところが、6年生になると、質問のときにも、すぐには手がたくさん上がらなかつたりして、「あなた方、ちょっと恥ずかしがり屋ですね」みたいなことを言われたのですけれども、1年生はもうそういうこともなくて、いきなり英語で「ハウ・アー・ユー？」とか、「ハロー」とか、「アフリカの言葉でこんにちはって何て言うの？」というような大歓迎を受けて、ドロシーさんが、やっぱり年齢が小さいほうが元気があるのねなんというお話を、学校全体として、とてもいい国際理解教育というか、いい授業を見せていただきました。

国際理解と関連することなんですが、町田国際交流センターでは、まだ実際に立ち上げてはいないのですけれども、外国人ボランティアの登録をこれから始めるという話があり

ます。外国人ボランティアの方は、これまではこちらのほうからお願いする形だったのですが、そうではなくて、長く日本に住んでおられる方の中には、もう日本語も十分に話せます。これからは自分の国について、学校とか公民館などで紹介していきたいという意欲を持っている方がたくさんいるということで、そういう方の登録をしていくということですので、学校支援センターのほうとぜひ連携の形で。今まではその間にボランティアコーディネーターさんが入って、お話を持って行って外国の方に来てもらうというような形だったのですが、直接に仕組みとしてできるといいのではないかなと思いますので、そのほうも参考にしてみてください。

最後に、鶴川中学校で行われました水谷修先生の講演会。これは鶴川中学校が、大体3月のこの時期に、心をはぐくむ催しということでやっていることなんですけれども、きっかけとしては、養護教諭の先生が、水谷先生に来てお話をさせていただけるといいね、今の鶴川中学校の状態がちょっと落ちつかないところもあるのでということで、校長先生にお話をしたところ、直接電話を試みたら、ちょうどその時間はあけられますということで、水谷先生が来てくださいました。

町田には夜回りにも来ておられるので、大変具体的にどこが危ないよとか、こういうことが実際に町田であったんだよというような話を、中学生に直接して下さったり、ドラッグがいかにか悲惨な影響を子どもたちというか、特に中学生に与えるかというような話もしていただいて、生徒がとても集中して聞いていました。泣いている子どももたくさんいて、最後はもう本当に感動して、先生に握手をしに行ったりして、いい講演会でした。

以上です。

○高橋委員 大震災後、保護者のほうから私のほうに、さまざまな意見や願いなどが来ました。その中で幾つか紹介したいと思います。

大震災後の翌週の月曜日は全部の小中学校で休校になったと思いますが、広範囲の学区の保護者から連絡があって、こういう場合、緊急事態なので、土日のうちに話し合って、休校になったことをもっと早く知らせてほしかったとおっしゃっていました。低学年の子どもを持つ親としては、震災があっても自分たちは働きに行かなければいけない状況もあるので、その子どもたちをどこに預けるかということ、月曜日の朝に電話連絡網が来て言われても預け先がないということで、大変困ったという方が多数いらしたようです。ある小学校では、土曜日に全員の先生を集めたという話も校長先生から聞きましたので、そういうことで、こういう緊急事態ですので、保護者のほうにもっと早く知らせることがで

きたらよかったかなと私も思いました。

また、読み聞かせをしている仲間から連絡がありまして、震災を受けた東北地方の子どもたちに絵本を届けたいということをおっしゃっていました。自分たちの仲間で集めて、それを送る手段がちょっとわからないんですけども、教育委員会のほうでそういう働きかけがあれば、ぜひ自分たちも絵本を集めたいのでお知らせくださいということ、私のほうに頼まれました。

また、学校側の校長先生方にお会いしたときに、震災のときの様子を聞くことができました。卒業式で小学校、中学校に行きましたときに、近隣の小中学校から、それぞれ校長先生が来ていらっしゃいましたので、そのときに様子を聞いたお話です。震災当日は、さつき教育長もおっしゃっていましたが、宿泊した子どももいたり、宿泊した先生もいらしたそうです。私が聞いた小学校では、10時までかかったとか、夜の11時半までかかったとか、都内のほうまで保護者が働きに行っている場合、その保護者が町田の自宅に帰ることがなかなかできなくて遅くなった場合もあったでしょうし、先ほどの宿泊した子どもというのは、そういう保護者だったのではないかと思います。

先ほど言いましたように、ある小学校では、土曜日に先生方を集める招集を校長先生がかけたところ、どういう手段を使ってかわからないんですが、全員が集まったということで、校長先生は大変感心したとおっしゃっていました。その先生方なんですけれども、その後もいろいろな緊急事態の中で動くときに、本当にお互いに助け合って、教員同士のつながりが大変強くなったということで感謝されていました。それはどの学校の校長先生方も、教員が一丸となってやってくれることに対して感謝をしているということ、私にも大変うれしい思いがしました。これからはしばらくいろいろなことで大変かと思うのですが、先生方がそういうふうに一丸となってやっていかれたことは、今後の教育の実践の場においても大いに役立つのではないかと思います。

次に、学校支援ボランティアに関連したことで、3つの会に出席いたしました。1つ目は、2月10日の小学校校長会研究発表会において、地域協働の学校、スクールボード校の具現に向けて、町田市型コミュニティースクールの推進という研究主題での発表がありました。学校支援センターを効果的に活用するには、校内に活動を総合的に企画できる専属の受け入れ、校内委員会が必要であるという仮説が立てられていました。

その研究の中で、小学校42校へ、スクールボードについてのアンケート調査を行い、その結果をもとに、スクールボード校として既に実施している30校が、それぞれの学校の実

情に合った歩幅で、着実な取り組みをしている現状が示されました。

来年度から新しくスクールボード校になる 12 校の校長先生方も、先進校の取り組みを参考にすることによって、不安なく実施するためのリーダーシップがとれると思いました。来年度、全校がスクールボード校化することを見据えての発表は、町田市全体の取り組みとして、どの小学校も体制をつくれるようにという心ある配慮だと感じました。

また、その研究の中で、ボランティアコーディネーターへのアンケートも行われていましたが、その中でボランティアコーディネーターがよりよく働くために、先生方とできる限り交流し、情報を収集するため、学校にいるための場所や部屋が必要という意見があったようです。以前、私がボランティアコーディネーターの研修会に参加したときも、居場所が欲しいという意見が出ていましたが、本当に切実だと思います。仮説で唱えられているように、校内委員会が各学校にあるならば、ボランティアコーディネーターの学校での立場が確保され、学校全体でその必要性が認められると私も感じています。校内委員会を持つにはそれなりの過程が必要ですが、居場所の確保は机 1 つからでもできますので、来年度ぜひ配慮していただきたいと思いました。

2 つ目は、2 月 21 日の町田市学校支援ボランティア感謝状贈呈式に参加いたしました。小学校 49、中学校 7、計 56 の個人または団体が表彰されていました。地道に学校のために活動してくださっている方々を感謝状という形で表彰することは、これからの活動の意欲へとつながる大切なことだろうと思います。また、広く市民の方々へ知らせる広報の 1 つにもなっていて、人材発掘にもなるのではないかと思います。

全体的には 56 の表彰がありましたが、小学校と中学校の学校数の比率から見ても、小学校の数が幾分多く、学校支援ボランティアの活動は小学校のほうがある程度定着しているように感じます。中学校のほうはまだまだこれからのように思います。来年度はぜひ中学校での取り組みについて、ボランティアコーディネーターの研修が充実することを望みます。

中学校のボランティアコーディネーターをしている友人が、中学校での取り組みの情報が少なく、当初は何をやっているのか全くわからなかったと言っていました。初めてボランティアコーディネーターになった方々が、他の学校の取り組みを、当日見学に行くなど、研修での事例発表のほかに、生の現場を体験してみることなどをやるとよいのではないかと考えています。

3 つ目は、活動報告には載っていませんが、3 月 23 日に第 2 回町田市学校支援実行委員

会連絡協議会に参加してきました。例年は6月に開いていたそうですが、来年度から運営形態が変わることの説明を今年度中にしておくという配慮のもと開かれました。山口統括指導主事から資料のわかりやすい説明があり、その後、質疑応答の時間があり、幾つか質問やお願いなどがなされていました。出席なさったボランティアコーディネーターの方々は、来年度からの新しい運営形態について理解されたと感じました。来年度はボランティアコーディネーターが全校配置となり、99名の方々がその任を負ってくださるそうですが、町田の地域協働の教育のために99名の方が手を挙げてくださっている現状を心より感謝しています。他の市に例を見ない数の多さだと思っています。

連絡協議会の冒頭での私のあいさつでも言いましたけれども、このたびの大震災では避難所の多くが地域の小学校、中学校です。学校は地域の大切な拠点であると改めて認識しました。その避難所となった学校で、地域の顔見知りの大人に出会うことは、子どもにとってどれだけ安心感を与えるかわかりません。また、多くの避難所では小中学生がボランティアとして働いているそうですが、その子どもたちは、もしかしたら周りの大人たちによりボランティアの見本を見せてもらってきたのではないかと考えています。

町田市でも、学校支援センターを核として、さまざまな学校でボランティアによる活動がなされていますが、子どもたちはその活動を見たり、体験したりして、心に残していき、やがては自分たちが大人になったとき、ボランティアとして地域の学校で活躍していくと思います。そう考えるとき、私はこの町田市独自の学校支援センターの理念が、また具体的な働きが、来年度全校的に行われることに対して大いに期待し、学校間の格差が大きくなるように、どの学校もきちんと行えるように、教育委員会でさまざまな面でバックアップしていきたく願っています。99名のボランティアコーディネーターの方々を支えていきたく願っています。

以上です。

○委員長 高橋委員のところには保護者から生の意見が幾つか寄せられているということで、特に3月14日、月曜日の休校の件で、非常に困ったという声も寄せられている。市教委のほうもぎりぎり努力をした上での決定だと思うのですけれども、そういう声もあったということなので、特にお仕事を持っている保護者が、子どもを預けるところもないし、突然では非常に困る、そういうこともあるらしいので、それはまたぜひ今後の中に入れていただきたい。

それから、こういう大きな災害が起きたときに、児童生徒の安全を確保するのが最優先

ですけれども、引き取りなのか集団下校なのか、そういう議論があるものもありますよね。それから帰宅困難者、どのように子どもたちを保護していくかということもあって、今後そういった大災害を視野に入れた教育委員会としてのある1つの枠づけというか、マニュアルも必要だろうし、それぞれの実情、実態に合った、それをもとにした学校ごとのマニュアルも当然必要になってくるのではないかと思います。これは今後の課題だと思いますけれども、なるべく早くそういうものを整備していく必要があるように思いますので、今回の件がひとつ教訓になればというふうに、今聞いていて私はそう感じました。そんなようなことでよろしくお願ひしたいと思います。

それからもう1つ、絵本を届けたいというのですが、それはどういうことですか。被災地へ絵本を送りたいのか。

○高橋委員 そうです。被災地の子どもたちが、絵本などもなくなって、大変困っている状況ではないかということで、自分たちの手持ちの絵本を、ぜひ被災地のほうに送りたいけれども、送る手段もないし、もし教育委員会の中でそういう話が出たら、自分たちは手分けして集めるので、連絡を下さいというお話でした。

○委員長 まずは生活必需品が最優先されるので、絵本は二の次、三の次になるんだと思いますけれども、そんなようなことは市のほうで取りまとめて、被災地へ送るということもいずれ可能ですよね。どうなんですかね。

○教育長 それはもちろん可能だとは思いますが、あとは町田市として独自に行動するのか、あるいはもう少し大きな地域として考えるのかということもあると思います。もう1つ、今普通の一般的な災害救援物資も、東京都はもう集まり過ぎているので、受け入れをしばらく休止するといったような状況もあるようですので、絵本をこういう形でというのは、震災直後の今の段階ではまだなかなか難しいんだらうな。やはり優先度の高いものからということで、その優先度の高いものも今滞っているという状況の中ですので、それはもう少し落ちついた段階で議論する話なのかなと思っています。

あと、教育委員会としてのいわゆる危機対応について、白井部長のほうから。

○学校教育部長 今、3月14日の臨時休校のお話ありがとうございましたので、その対応について少し補足説明させていただきますが、実は教育委員会としまして、3月14日、臨時休校する予定はございませんでした。当日ちょうど計画停電がスタートしまして、主要な私鉄幹線とかJR横浜線等については、急にストップをしたということを報道で聞きました。こちらとしても、まだそういう大規模になるとは予想していませんでしたが、その間で、

学校の先生方の通勤の確保ができないというおそれが生じたので、急遽、当日の朝6時40分ごろ、休校ということを決めまして、それをすぐ小中学校の校長会の会長のほうに連絡しまして、継送で出していただきました。あと、防災無線で流すところが若干おくれまして、7時40分ごろになったということで、登校の時間帯にぶつかってしまったというおそれがあります。その辺については十分反省する材料でございます。あと、ホームページのほうも立ち上げたということで、決定から周知まで少し時間がかかったかなということが反省材料でございますので、こういう震災はあってほしくないのですけれども、もしこういうのがまた起こり得るような可能性がございましたら、その辺の危機体制については十分整えていきたいと思っております。

以上でございます。

○教育長 つけ加えますと、今部長が申し上げたように、交通機関がそこまで大規模にとまってしまうというのは想定をしていなかったという部分があって、もう少し早目の決定というのは、確かに模索すればいろいろあったとは思いますが、まずそこが大きかったということと、知らせも、教育委員会の職員は、朝の7時ごろまでには全部集まっているいろいろ手配をしていたんですが、防災無線についても、市のほうの体制がまだ整っていなかったということで、私も何回も防災安全課のほうに催促をして、それでもやっと7時40分ごろという状況でした。

ただ、さっき校長会の席で、学校の危機管理というものを見直してほしいと申し上げましたけれども、あわせて市のほうの教育委員会としての危機管理についても検討してまいりたいということを同時に申し上げておりますので、今のさまざまなお話を踏まえて構築をしていきたいと思っております。

○委員長 よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、私のほうから1つ報告ですけれども、本来、3月12日、土曜日に行われる予定でした本町田中学校の閉校式ですが、この日の閉校式が中止になりました。そして結果的には18日に、卒業式に先立って閉校式が行われたということをご報告します。そして本来の12日の閉校式のときには、ここにおいで教育委員会、学校教育部、特に関係の管理職の皆さんも、かなり大勢参加の予定だったようです。当日の来賓も、議員はもちろんですけれども、市長も議長も、かなり大勢の皆さんの来校を仰ぎながらの閉校式の予定でしたけれども、結果的に18日になったために、お客さんといひましようか、来賓の数は本当に少なくて、やや寂しい感じでした。

私はたまたま卒業式に出席する予定でしたので、閉校式にも参列をさせていただいて、教育委員会を代表して1人参加したという形になりますけれども、38名の生徒、内訳は2年生が1名、3年生が37名ということで、自分が学んでいる学校の閉校という大変厳しい現実を、子どもたちは有終の美を飾って乗り越えて閉校式に臨んだということを、皆さんにご報告したいと思います。そして、本町田中学校が36年の歴史を閉じたということを、代表として出席しましたので、ご報告します。

教育委員会としては、学校から校旗の返納にも立ち会ってほしいということで、校旗の返納をさせていただきました。これは本町田中学校の閉校式の報告でございます。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第88号「町田市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○**教育長** 議案第88号についてご説明申し上げます。町田市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則についてでございます。

本件につきましては、市立の学校に学校支援地域理事を設置する事業について、2009年6月からモデル校を指定し実施しているところでございますけれども、来年度、2011年度から全校に理事を設置して、全校スクールボード校としていくことになりましたので、それに伴い、改正をするものでございます。別紙にございますように、文言の変更を行ったものでございます。

説明は以上です。

○**委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございますか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第88号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第89号「町田市立学校文書取扱規程の一部を改正する規程について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○**教育長** 議案第 89 号についてご説明申し上げます。町田市立学校文書取扱規程の一部を改正する規程についてでございます。

本件につきましては、学校におきまして、ファクシミリとか電子メールを利用した文書の收受並びに発送を行えるようにするために改正するものでございまして、別紙にその内容について添付してございますが、これまでいわゆる電子文書的な取り扱いについて、この取扱規程の中で明確な規程がございませんでしたので、それを改めたものでございます。説明は以上です。

○**委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございますか。

○**井関委員** 新しい第 15 条の 2 の中に、「第 8 条に規定する收受の処理を行う」と書いてあるのですが、具体的には第 8 条というのはどんな内容なんでしょうか。

○**学校教育部次長兼教育総務課長** 今回の改正につきましては、公文書の送達手段としてファクシミリ、電子メールを利用できるということでございます。それにつきましては、文書管理システムが学校に入っていないので、8 条に基づきまして、公文書を打ち出して、校長決裁等の手続処理を行っていただくということで、公文書の扱いをしっかりとするという規程でございます。

8 条の内容といたしましては、文書の收受等の処理手続でございます。具体的に申しますと、起案を必要とする文書とか、保存年限が決まっている文書につきましては、会議をして決裁をするというような一定の処理手続でございます。

○**委員長** ほかにございますか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 89 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 90 号「教育委員会表彰について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○**教育長** 議案第 90 号についてご説明申し上げます。教育委員会表彰についてでございます。

本件につきましては、本年 3 月をもって退職される校長先生の中から、特に町田市公立中学校長会の会長を務め、本市学校教育の向上に寄与されました、別紙、具体的には鶴川中学校の堀田校長先生でございますが、町田市教育委員会表彰規程第 2 条第 6 号の規程に

基づきまして表彰するものでございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございますか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 90 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第91号「町田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第 91 号についてご説明申し上げます。町田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程についてでございます。

本件につきましては、町田市特色ある学校づくり推進事業交付金交付要綱の廃止に伴いまして、本規程につきましても規定の整理が必要なために改正をするものでございます。その具体的な内容につきましては別紙に添付したとおりでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございますか。

○井関委員 今日の報告事項の 5 で、町田市特色ある学校づくり推進事業交付金の交付要綱の廃止ということが書いてあるのですけれども、その理由が 2008 年度包括外部監査の結果ということなのですが、これをやめた場合に、これにかわるような、各学校の特色ある学校づくりに使うお金というのは残るのでしょうか。

○指導課担当課長 報告事項の 5 でご説明をするところでございますけれども、当補助金につきましては、学校への補助金はということで指摘がございまして、所管課で予算を費目化してございます。ですので、執行形態が、交付金から、所管課での費目化ということで変わりましたが、内容自体は変わらないということになります。

以上でございます。

○委員長 ほかにございますか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 91 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第92号「平成22年度教職員への感謝状の贈呈について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第92号についてご説明申し上げます。平成22年度教職員への感謝状の贈呈についてでございます。

本件につきましては、町田市の学校教育の向上と発展に多大な貢献をされ、今年度をもって退職となる教職員に対し、町田市教育委員会感謝状(贈呈)事務取扱基準に基づきまして、感謝状を贈呈いたしますので、同意を求めるものでございます。

感謝状の贈呈者につきましては、別紙の一覧にあるとおりでございます。65名の先生方でございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

感謝状贈呈者一覧表は差しかえがございますので、それをご覧になっていただきたいと思っております。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございますか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第92号は、原案のとおり同意をすることに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり同意することに決しました。

議案第94号「学校医等の委嘱について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第94号についてご説明申し上げます。学校医等の委嘱についてでございます。

本件につきましては、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任期が、2011年3月31日をもって満了となりますので、町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に関する規則に基づきまして、2011年度の委嘱を行うものでございます。委嘱期間につきましては、2011年4月1日から2012年3月31日ということで1年間でございます。

なお、高ヶ坂小学校の内科校医の栄山先生におかれましては、学校医を、5月をもっておやめになるということで、期間が限られておりますが、後任については予定をしている

ところでございます。その一覧につきましては別紙の名簿のとおりでございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございますか。

○岡田委員 整形外科の先生が小学校で1件、中学校で1件ということなのですが、それで小学校全体、中学校全体を見ていただくということなんでしょうか。

○保健給食課長 整形外科の先生については、特別支援学級のところを担当しているということになります。一般の学校については担当しておりませんので、その関係でその人数になっております。

○岡田委員 整形外科の先生のお名前が入っているところは、肢体のほうの特別支援の学級がある学校のみということでしょうか。

○保健給食課長 そうです。

○委員長 ほかにございませんか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第94号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第99号「まちだ市民大学HATS運営協議会委員の委嘱について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第99号についてご説明申し上げます。まちだ市民大学HATS運営協議会委員の委嘱についてでございます。

本件につきましては、まちだ市民大学HATS運営協議会第9期委員の任期が、2011年3月31日をもって満了することに伴いまして、まちだ市民大学HATS運営協議会要綱第3条の規定に基づき、第10期委員を委嘱するものでございます。任期につきましては、2013年3月31日までということで2年間でございます。第10期の委員につきましては、別紙のとおりございまして、全員再任を予定しているものでございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございますか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 99 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第100号「町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第 100 号についてご説明申し上げます。町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則についてでございます。

本件につきましては、生涯学習部に特命担当部長として、図書館担当部長を新たに設置するため、改正するものでございます。その改正内容につきましては、別紙にあるとおりでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございますか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 100 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第 3、協議事項。

3点ございますが、生涯学習部関係の協議事項で、1点目、2点目、3点目を一括して協議をしたいと思います。

○生涯学習部次長兼生涯学習課長 協議事項ということで3点、条例について説明をさせていただきます。

まず、町田市生涯学習センター条例案でございます。内容としましては、設置、第1条でございます。これは生涯学習センターの目的と、あと、ここのセンターを教育機関として設置するという内容でございます。

第2条は位置でございます。センターの位置は原町田6の8の1ということで、ここは中央公民館の中でございます。

第3条、センターの管理及び運営は町田市教育委員会が行うということになっております。

事業でございます。第4条「センターは第1条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う」ということで6項目でございます。

制定の理由でございます。この条例は、町田市教育プランに基づく生涯学習の推進事業（重点施策7）を行うために制定するものでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条に基づく教育機関として、町田市生涯学習センターを設置することを目的としております。

要旨でございます。町田市生涯学習センターの設置及び管理について定めております。

3番目ですが、制定までの経緯でございます。2010年3月に教育委員会の諮問に基づきまして、町田市社会教育委員の会議から答申「町田市における生涯学習センターの機能、学習機会の提供のあり方について」がございまして、当該答申を受けて、この条例を制定することにつきましては、2010年第7回定例教育委員会で承認されております。

施行期日でございますが、平成24年4月1日から施行を考えております。

次に、町田市生涯学習審議会の設置に関する条例案の制定でございます。

制定理由でございますが、この条例は、町田市教育基本プランに基づく生涯学習の推進事業、これは先ほどと同じ重点施策7でございますが、これを行うために制定するものでございます。町田市生涯学習審議会を設置することを目的としております。

要旨でございます。町田市生涯学習審議会の設置及び運営に関し必要な事項を定めております。

制定までの経緯でございます。2010年3月の教育委員会の諮問に基づき、町田市社会教育委員の会議から「町田市における生涯学習センターの機能、学習機会の提供のあり方について」の答申を受け、その答申の中で、この審議会の設置の必要性についても報告されております。この審議会の設置につきましては、2010年第7回定例教育委員会で承認されております。

施行期日でございますが、平成24年4月1日から施行を考えております。

最後に、町田市公民館条例の一部を改正する条例案についてでございます。

改正理由でございますが、町田市生涯学習審議会の設置に関する条例の制定により、公民館運営審議会に関する規定を削るため、改正するものでございます。

改正内容でございますが、公民館運営審議会に関する規定を削るものでございます。

施行期日につきましては、平成24年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより協議に入ります。今ご説明がありましたように、1点目がセンター条例の制定について、2点目が生涯学習審議会の設置に関する条例の制定について、3点目が公民館条例の一部を改正する条例について、それぞれ説明があったわけですが、一括ですので、どこからでも結構ですから、まず質疑あるいはご意見等を出していただければと思います。

○岡田委員 条例ということなので、私の言うことは的外れになるのかもしれないのですが、もともと生涯学習センターの理念とかいうところに出てきたのが、市民の力の活用とか、市民の参加型の生涯学習というようなことが1つに挙げられていたと思うのですが、今そういった言葉というのが、第4条の(4)のところで、「情報の集約及び市民への提供」というところにしか「市民」という言葉が見られないのですが、そのあたりはまた別の理念といったところに入ってくることで、この条例とは無関係ということで考えていいですか。

○生涯学習部長 生涯学習センターの理念ということそのものではなくて、本条例では、これまた既にセンター設置の方針の中でご説明しましたように、町田市全体あるいは町田市以外のものも含めてですが、さまざまな学習機会というものを見渡しながら、そういう活動を統合していく、総合的に見ていく、そういうところに生涯学習センターの役割がありますので、その役割について本条例について定めているということでございます。具体的にその中でどのようなことをしていくのかということで、今ご指摘いただいた事業のところを書いてあるということでございます。

お話のありました市民の力といいますか活用ということで申し上げますと、例えば答申のほうに書かれてありますけれども、委員会組織をつくってさまざまな活動に参画をしてもらうということが載っていたと思います。これについては具体的な事業の展開、運用の中で考えていくべきことであろうと思っておりますので、条例の中には書いてございません。

以上でございます。

○井関委員 2つあるんですけれども、1つは公民館に関してですが、公民館は第5条で施設として明示されている。第6条でも、従来の町田市公民館条例、これは一部修正するということになってはいますが、町田市公民館条例が残っているということで、そういう形はきちんと残っていると考えていいのですか。

○生涯学習部長 今ご指摘いただいたとおりでございます。残るということでございます。

○井関委員 あともう1つは、協議事項の2が、町田市生涯学習審議会の設置に関する条例ということで、これはそこの生涯学習の後にセンターという字が書いてありませんので、町田市全体のより大きなことを審議するというような感じですが、町田市生涯学習センターの運営協議会というか、連絡会議とか、そういうのはまた別の要綱なり何なりで決められると考えていいですか。

○生涯学習部次長兼生涯学習課長 そのとおりでございます。別途に要綱を定めます。

○委員長 それでは、以上で協議を終了したいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 以上で協議を終了したいと思います。

それでは、協議事項1、2、3、一括して定例教育委員会で協議を終了したということで、これで次に進めていただくことになるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

日程第4、報告事項に入ります。

いつものように課ごとに報告をお願いしたいと思います。指導課が5本ありますね。では、指導課、お願いします。

○統括指導主事 それでは、1番目と2番目に関しまして報告をさせていただきます。

1番目の町田市学校支援センター事業に係る要領についてでございます。町田市学校支援センター事業につきましては、2008年度より文部科学省の委託事業として取り組みを行ってまいりましたが、その委託事業が本年度で終了いたしまして、来年度から補助事業としてこの取り組みを継続していくことになりました。前回の定例会におきましては、そのための準備として、実施要綱についてのご報告をさせていただきましたが、その要綱に基づいて、具体的に実施に必要な事項を定めるものとして、3つの要領を今回定め、それについてご報告をさせていただきます。

お手元の資料をご覧いただければと思いますが、1つ目が、学校支援ボランティア活動に係る総合窓口に関する要領でございます。現在取り組んでいることと特に大幅な変更はございませんが、ポイントだけ申し上げますと、第2の「名称」について、この総合窓口を町田市学校支援センターということで、現在と同じ名称にしております。それから、来年度よりこれが教育委員会学校教育部の指導課が担当になりますので、指導課内にこの学校支援センターを設置するということが、第2の「名称」の1番、2番に示されております。

す。第4の「運営体制」、第5の「統括コーディネーター」については、現状と特に変化はございません。

2つ目の要領でございます。学校支援ボランティアコーディネーターに関する要領です。こちら第3の「配置」、第4の「活動内容」については、現状と変わりはありません。第7の「委嘱」ですが、現在は実行委員会というものを組織して、その実行委員会が母体となり、運営をしておりますが、補助事業になりましたので、この実行委員会が解散となり、教育委員会のほうで進めていくということで、ボランティアコーディネーターについては、全員の方に町田市教育委員会から委嘱をする。委嘱期間については、その裏面でございますとおり1年間、4月1日から年度末の3月31日までということになります。

最後、3つ目の要領でございますが、学校支援センター事業運営会議に関する要領です。こちらのほうにつきましても、第3の「検討事項」も、現在行っている「学校支援センター事業の運営・業務に関すること」の検討ということで、特に変化はございません。第4の「組織」については、この事業自体が学校内の活動のみにとどまるものではございませんので、広く地域にかかわる、あるいは地域にかかわっていらっしゃる方が関係団体として参加していただくわけですので、ここに教育部長を初め、教育総務課長等、ほかの課の方々にも、運営会議のほうにメンバーとして出席をしていただくというようなことが載っております。議長は学校教育部長が務め、方針等を定めてまいります。

以上が学校支援センター事業に係る要領です。先ほど高橋委員の報告でもおっしゃっていただいたように、23日に、解散の予定である実行委員の方々には、臨時に連絡協議会を開きまして、そこですべてご説明をさせていただいております。

続きまして、2番目の2010年度町田市学校支援ボランティア感謝状贈呈式参加者のアンケート結果についてのご報告です。お手元の資料をご覧ください。2月21日にまちだ市民フォーラムで開催をいたしました。当日につきましては、中学校7名、小学校49名の個人、関係団体、計56名の方に、ボランティア感謝状を贈呈いたしました。当日ですが、感謝状贈呈の後、市内各3校から実践報告、それから大学の教授を招いての記念講演という流れでございます。参加者は全部で167名です。

アンケートの結果については、日ごろボランティア活動で協力いただいている方に感謝の気持ちを具体的にあらわせるよい機会であったといったようなこと、それから、記念講演についても非常に肯定的なご意見をいただいております。贈呈者の方々からも、今後の励みになるというようなお声もいただいておりますが、一方で、よかった点をもうちょっ

と具体的に聞きたかったというようなご意見もございますので、来年度につきましては、実践報告の発表内容等あるいは発表方法等についても、できるだけわかりやすい内容や方法にしていくように、これから検討を重ねてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○指導課担当課長 報告事項3、4、5についてご説明申し上げます。まず報告事項3、職場体験事業の報告でございます。

2010年度も3期に分けて職場体験を実施し、大きな混乱もなく無事終了しました。約3000名の生徒が、約600の事業所で貴重な体験を積むことができました。終了後、各学校で作成されている感想文集の中では、例えば食品製造の過程で長時間の立ち仕事に従事されている方について、単純にすごいという感想を抱いたり、また現在の自分の身に置きかえて感じたこととして、働くことは自分の時間を他の人とお金のために使うことだというふうに関心、現在の中学校生活は、すべての時間を自分のために使えるということに気づき、時間の大切さを実感したり、さらには保護者や大人が働くことは当たり前だと思っていたが、当たり前に関心している人がどれだけ頑張っているかを強く感じたということなど、さまざまな角度から貴重な体験をしていることがうかがえました。2011年度、停電によって企業に及ぼす影響から、1期などには多少なりとも体験自体にも影響が予想されますが、各方面のご協力を得ながら進めていきたいと考えております。

報告事項4でございます。町田市立中学校部活動全国大会等参加費補助金交付要綱等の一部改正ということで、内容については、2つ、中学校部活動全国大会の補助金と、学校教育関係団体の補助金の要綱でございます。

包括外部監査において、全庁的に、補助金交付要綱につきまして有効期限を定めることが指摘されたことで、同要綱についても改正するものでございます。有効期限は2014年の3月31日となります。

報告事項5でございます。これは先ほどありました町田市特色ある学校づくり推進事業の要綱でございますが、これにつきましては議案第91号で申し述べたとおりでございます。

以上でございます。

○委員長 それでは、指導課関係の報告事項5点、一括して質問その他ございましたらどうぞ。――では、ないようですので、報告ありがとうございました。

では続いて、生涯学習課、2点、よろしく申し上げます。

○生涯学習部次長兼生涯学習課長 それでは、6項目めの町田市社会教育関係団体事業費

補助金交付要綱等の一部改正について、ご説明申し上げます。

改正につきましては、2点要綱がございます。まず1点目が町田市社会教育関係団体事業費補助金交付要綱、もう1点目が町田市文化財保護事業費補助金交付要綱でございます。

改正理由でございますが、2008年度包括外部監査の結果に基づきまして、この要綱の有効期限を定める必要があるため、改正するものでございます。改正内容でございますが、この要綱の有効期限（2014年3月31日限り）に係る規定を加えます。施行期間でございますが、2011年4月1日から施行の予定でございます。

続きまして7番目、相模原・町田大学地域コンソーシアム事業窓口についてでございます。これは今年度、市長部局企画政策課が行っていた事業でございますが、多彩な学びの場を市民に提供することから、2011年4月に、相模原・町田大学連携地域コンソーシアム事業の窓口を生涯学習部生涯学習課市民大学推進係で実施するものでございます。

相模原・町田大学コンソーシアムの正式名称、法人名称が、公益社団法人相模原・町田大学連携コンソーシアムでございます。

事業内容でございますが、大まかに3点ございまして、「多彩な学びの場を市民に提供する事業(教育学習事業)」、2点目が「まちづくりの担い手を育成する事業(人材育成事業)」、3点目が「新たな文化・福祉・産業の発展に寄与する事業(地域発展事業)」、この3つが相模原・町田大学連携コンソーシアムの事業でございます。

資料としまして、今年度、22年度の中間報告ということで、相模原・町田コンソーシアム、通称さがまちコンソーシアムですが、ここからいただいております。

最初の2ページ目の上に「教育学習事業」ということで、「さがまちコンソーシアム大学事業」、これは地域の大学と連携をして、カルチャータ的な講座を行っている事業でございます。

2番目の「市民大学事業」でございますが、これにつきましては、相模原市と座間市の教育委員会が委託事業ということで、市民大学の講座内容等をここのコンソーシアムのほうに委託しているものでございます。町田市は市民大学HATSがございますので、この市民大学事業に委託という形では現在考えておりません。

その他、人材育成事業等も同じようなことですので、ご覧いただければと思います。

報告は以上でございます。

○委員長 生涯学習課、2本ございました。何かございますか。

そのところで実はちょっと質問なんですけれども、コンソーシアムとかインターンシ

ップというのは、日本語で言うと、どういう意味なんですか。

○生涯学習部次長兼生涯学習課長 コンソーシアムは、フランス語でたしか連携ということだと思います。インターンシップはちょっとよくわかりません。申しわけありません。

○委員長 説明している本人がよくわからないような言葉が、ここのところで片仮名が結構多いんですね。できれば、できるだけわかりやすい日本語で表現してほしいというのは、私だけの考えじゃなくて、そういう市民の皆さんの声もよくあるんですよ。やたら片仮名が出てくる。

○生涯学習部次長兼生涯学習課長 コンソーシアムにつきましては、法人名がコンソーシアムという形でやっていますので、説明のときにはかみ砕いたご説明をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長 これはそんなような考えがあるということですか。

では、ほかにごございますか。よろしいですか。ありがとうございました。

○生涯学習部次長兼図書館長 8番目、町田市立図書館資料受渡し事業実施要綱の一部改正について、ご報告を申し上げます。

昨年9月からスタートしております南町田駅前連絡所での資料受渡しサービスでございますけれども、駅前連絡所の開所時間が変更されたことに伴って、実施要綱の取扱時間を変更するものでございます。従来7時から取り扱っていたものを8時半からというふうに改めます。開所時間の変更につきましては、コンビニエンスストアにおける証明等の自動交付サービスの開始に伴うものというふうに聞いております。

以上でございます。

○委員長 ご質問ありますか。よろしいですか。

では次、公民館長。

○公民館長 9番目、2011年度の公民館事業計画についてご報告いたします。

公民館は社会教育法に基づく社会教育施設として、だれでもいつでも学べる場所です。市民の方の教養、健康、情操を高めていただくためにいろいろな事業を実施しております。2011年度の事業については計画表のとおりですが、特徴的な事業及び2010年度の事業との比較の視点からご説明いたします。

まず、市民と協働して事業に取り組むために、新たにコーディネーター養成講座を開催いたします。講座を受講するだけでなく、実際にコーディネーターが公民館の講座を企

画、運営していただく事業も実施します。

出張講座といたしまして、学習機会の少ない入院患者を対象に、本の読み聞かせ講座を開催いたします。まず町田市民病院で実施する予定です。

大学や民間企業、行政機関と連携して、新たな講座、講演会を実施してまいります。市内の服飾関連学校と連携したファッションショーやシルバー人材センターの会員を講師とした講座を開催いたします。また、庁内の各部署と連携した新たな講演会を開催してまいります。

自主男女共生学級を自主学級に名称変更し、その内容につきましても家庭教育を重視し、修正を加えました。——今のご説明のところは、市民企画型、表の下のほうですけれども、自主学級といたしまして、少し網がけになっている部分でございます。ここが自主男女共生学級を自主学級に名称変更し、その内容につきましても、家庭教育を重視し、修正を加えました。従来からの男女共生のテーマのほかに、家庭教育、公民館の学びという3つのテーマに基づく学習を通して、生活文化の振興、社会福祉の増進を図るために実施するという目的に変更させていただきます。

一番下の障がい者青年学級についてですが、現在178名の学級生が在籍しております。これ以上の新入生の受け入れが難しい状況ですが、十数名の新入生を募集する予定でおります。引き続き継続的な受け入れができるよう検討してまいります。また、学級が安全に実施できるようスタッフの確保に努めてまいります。

最後に、実施した講座や講演会につきまして、点検シートをもとに検証した事業評価制度を取り入れ、より満足していただける事業を実施できるようにしてまいります。2011年度は従来から実施している事業及び新規事業から、10事業程度を抽出して評価をしてまいります。

説明は以上でございます。

○委員長 公民館の今の報告です。何かございますか。

○岡田委員 障がい者青年学級ですが、今年も町田の丘学園の高等部の卒業式で、45名の卒業生がいらっしゃいました。全員が町田市在住の方です。今お話しいただいたんですけれども、入級希望を出しても、なかなか受け入れがかなわないことが多いというので、いろいろご検討ください。これはどうしても月2回やらないといけないんでしょうか。今、各学級がそれぞれ月2回の活動をしているのですけれども、月1回になると、間があき過ぎて難しいというようなことなんですか。

○**公民館長** 現在は確かに月2回実施しているんですが、月2回でも少ない。できれば毎週実施をしてほしいという要望もございます。今の状況では月2回程度が実施できるだろうということでやっております。

○**高橋委員** 小学生を持つ保護者のための家庭教育学級とか、中学生を持つ保護者のための家庭教育学級とか、暮らしの講座の中で、中学生、高校生を対象に、社会に出てから役立つマナーなどを学ぶというような、私、教育委員として大変関心のある部分があるのですが、こういうのを私も広報をきちんと見て把握していればいいのですが、時々見忘れてしまったり、情報がなかなか得られない部分がありますので、もしできましたら、こういうことのお知らせを教育委員のほうにしてくだされれば大変うれしく思います。お願いします。

○**委員長** これは要望ですので、よろしくお願いします。ほかにございますか。

○**井関委員** これは非常に細かい計画がたくさんあるのですが、むしろ私、興味を持って聞きしたいのですが、詳細が余り決まっていない。どっちかというフレキシブルで自由度が非常に大きな企画というのはどこかにありますでしょうか。自主学級みたいなのはもう何か公募をしたみたいな感じですから、そういうのは決まっているんでしょうけれども、そうではなくて、どこかで途中でやりたいななんというのは、すぽっと入るようなのはあるんですか。

○**公民館長** 現在、民間企業と連携をするという事業の中では、まだまだ企画自体が決まってないものもございます。私どもとしては、なるべく市内の産官学という中で連携事業をとりたいと思っているのですが、なかなか日程とか企画自体がまだ未定の部分もございます。

以上です。

○**生涯学習部長** 補足です。今年度も、例えばはやぶさの講演会を途中で追加をしてやりました。それは、1つはそういう状況によって、臨機応変に講座をやるということもございますし、今、館長のほうから申し上げましたけれども、まだ固まってない企画もございますし、持ち込まれる企画もございます。いずれにしても臨機応変にやっていきたいと思っております。

それからもう1つは、講座の報告をとということがございました。そういうふうになる部分もございますので、あるいは講座自体も詳細化されて具体的になってまいりますので、都度都度ご報告をできるような形にしていきたいと思っております。

以上でございます。

○井関委員 今、生涯学習部長さんからご説明があつてよくわかりましたけれども、要は機動性があればいいと思うんですね。何か言われたときに、もうがっちりすべて埋まっていますからだめですということではなくて、ちょっと余裕を持っているといいなと思いました。

○委員長 よろしくお願ひします。

それでは、施設課長。

○施設課長 報告事項 10 番、東北地方太平洋沖地震による学校施設被災状況について、ご報告申し上げます。

学校別の状態については別紙に書いてございます。主な被害は壁のひびや建物のつなぎ部分の破損、漏水やガラスのひび割れ等でございます。いずれの学校においても構造上の問題はないと思われまふ。

以上です。

○学校教育部長 被害状況とはちょっと離れまふが、これ以外に緊急で提案をした 1 つにつきましては、先ほど臨時休校が出まふたけれども、学校給食を 3 月 15 日から 3 学期いっぱい中止にさせていただきました。これにつきましては、食材の確保とか輸送手段が確保できないということと、あと、計画停電が予定されていまふたので、調理に問題が生じるということで、給食については 3 月 15 日から 3 学期いっぱい中止ということで決定させていただきました。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。では、以上で報告事項を終了しまふ。

休憩いたしまふ。非公開案件に関係の方だけお残りいただきたいと思ひまふ。

午前 11 時 53 分休憩

午後 0 時 00 分再開

○委員長 再開いたしまふ。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上をもちまふして町田市教育委員会第 12 回定例会を閉会いたしまふ。

午後 0 時 06 分閉会